

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 文化デザイナー学院
設置者名	学校法人リリー文化学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
産業デザイン専門課程	広告プロモーションデザイン学科	夜・通信	240 時間	240 単位時間	
	ファッションビジネス学科	夜・通信	240 時間	240 単位時間	
	建築設計デザイン学科	夜・通信	240 時間	240 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/syugakusien/pdf/jitumu_2023) で公開する
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 文化デザイナー学院
設置者名	学校法人リリー文化学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/syugakusien/pdf/riji_2023) で公開する

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	歯科医院長	2022年4月1日～2026年3月31日	運営/有識者
非常勤	会社役員	2022年4月1日～2026年3月31日	広告学系/有識者
非常勤	弁護士	2023年10月1日～2026年3月31日	運営/有識者
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校文化デザイナー学院
設置者名	学校法人リリー文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成過程及び時期 毎年2月 教育課程(案)の内容を検討 毎年2月 教育課程編成委員会において審議 毎年4月 授業計画書(シラバス)の決定 ・シラバスの公表時期 毎年6月 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ (https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/syllabus/index.html) で公開する</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修規則に基づき、単位認定については、①出席、②課題、③試験により認定され、①出席であれば8割以上の出席とし、②課題については提出期限厳守と60点以上の素点評価(規定課題)、③試験(年2回の定期テスト)は60点以上の点数を持って単位を認定する。上記以外により単位不可とすることは原則無く、上記3つの項目の中で単位の認定をする。これは単位の認定において、個人のしい性が介在しない方式であり、公平性を保つ為のものである。半期毎に「単位判定会議」が執り行われ、判定の困難な事象に関しては、透明性の高い会議の場で判定を行っている。 成績評価については、A、B、C、Dの4段階評価とし、Dを単位不可とする。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価について

成績評価については、各学期末、成績表の交付は年2回とする。部分評価とは成績の評価項目となるもので、学期内1科目の部分評価をまとめて総合評価と呼ぶ。

部分評価の対象となるものは、

a. 規定課題作品、b. 練習課題作品、c. 授業中の活動（ノート記入、発表、発言内容など）d. 学期末試験、e. レポート・小論文など、f. その他（予習、宿題、受講態度など）各講師が設定する評価項目であり、a～fの組み合わせは科目によって異なる。

総合評価は、部分評価を総合してA.B.C.D（＝単位不可）の4段階で評価する。

評価の段階はA（優）80点から100点、B（良）70点～79点、C（可）60点～69点、D（不可）59点以下とし、C以上を合格とする。

各学期内の規定課題作品が1つでも未提出あるいは不合格（再提出で60点未満）であれば、その科目の総合評価は自動的にD（不可）となる。

GPA 制度について

GPA（Grade Point Average）とは、履修した科目1単位あたりの成績平均点を算出する方法であり、GP に該当科目の単位数を乗じて合計し、総単位数で除して履修した科目1単位あたりの成績平均点を算出します。計算結果は小数点以下第3位を切り捨てて表記します。

GPA は学期ごとに算出したもの（学期 GPA）, 年度ごとに算出したもの（年度 GPA）, 入学時から現在の学期まで通算したもの（累積 GPA）があり、その計算方法は次のとおりです。

①学期 GPA

当該学期に履修し成績評価を受けた授業科目全体の GP 合計を当該学期の履修総単位数で除して算出します。

②年度 GPA

当該年度に履修し成績評価を受けた授業科目全体の GP 合計を当該年度の履修総単位数で除して算出します。

③累積 GPA

入学時から現在の学期までに履修し成績評価を受けた授業科目全体の GP 合計を入学時からの履修総単位数で除して算出します。

成績評価に付与する GP（Grade Point）を以下に示します。

評価 A（優）80点～100点＝GP4.0

評価 B（良）70点から79点＝GP3.0

評価 C（可）60点から69点＝GP2.0

評価 D（不可）59点以下＝GP0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ
(<https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/syllabus/index.html>)
で公開する

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針

文化デザイナー学院では学校教育法第 124 条の規定により、デザインに関し職業又は
実際生活に必要な知識技能を修得することを卒業の方針としている。

また、各学科の方針は以下とする。

広告プロモーションデザイン学科

・ 広告デザイン業界においてデザイナーとして就職並びに活躍できる人材を目指し、
グラフィックデザインや Web デザイン、雑誌編集や映像デザイン等の分野で専門的な
知識技能を身に付けている。

ファッションビジネス学科

・ ファッション業界においてコーディネーターとして就職並びに活躍できる人材を目
指し、コーディネート技術から、仕入れ・販売・ディスプレイ・小売管理に至るまで
の専門的な知識技能を身に付けている。

建築設計デザイン学科

・ 建築、インテリア業界においてデザイナーとして就職並びに活躍できる人材を目
指し、設計からインテリアに関しての専門的な知識技能を身に付けている。

すべての授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは各学年の
修了・卒業を認定し、各学科を卒業した者には専門士の称号を授与する。

また、各学科を卒業した者には、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を習得し
たと認め職業実践専門課程を修了したと認定される。

進級・卒業の判定

各学期の単位の取得には、最低でも以下の 3 条件をすべて満たさなければならない。
①学期内全科目の規定出席回数をすべて満たしている。②学期内全科目の規定課題作
品をすべて提出し、すべて合格している。③期末試験（再試験を含む）で合格してい
る。

再履修について

・ 単位修得の科目数が、年間の総履修科目数の 5 割に満たない場合、その学年を落第
とみなす。
・ 単位未修得科目数が 5 割以内の場合、進級は可能である。ただし、未修得科目の（未
修得科目のみ）再履修をしなければ卒業できない。

出席率、課題提出、試験結果等に問題がある場合、各学期末の単位判定会
で進級・卒業を判定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ
(<https://bunkagakuen.ac.jp/aboutus/graduation/index.html>)
で公開する

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 文化デザイナー学院
設置者名	学校法人リリー文化学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物「財務諸表等」を教務部に備え付け・閲覧。申し出れば複製物を入手できる。
収支計算書又は損益計算書	刊行物「財務諸表等」を教務部に備え付け・閲覧。申し出れば複製物を入手できる。
財産目録	刊行物「財務諸表等」を教務部に備え付け・閲覧。申し出れば複製物を入手できる。
事業報告書	刊行物「財務諸表等」を教務部に備え付け・閲覧。申し出れば複製物を入手できる。
監事による監査報告（書）	刊行物「財務諸表等」を教務部に備え付け・閲覧。申し出れば複製物を入手できる。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		産業デザイン 専門課程	広告プロモーション デザイン学科	○	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2910 単位時間/単位	630 単位 時間/単位	2520 単位 時間/単位	0 単位時 間/単位	0 単位時 間/単位	0 単位時 間/単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		129人	0人	5人	20人	25人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成過程及び時期 毎年2月 教育課程（案）の内容を検討 毎年2月 教育課程編成委員会において審議 毎年4月 授業計画書（シラバス）の決定 ・シラバスの公表時期 毎年6月
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修規則に基づき、単位認定については、①出席、②課題、③試験により認定され、①出席であれば8割以上の出席とし、②課題については提出期限厳守と60点以上の素点評価（規定課題）、③試験（年2回の定期テスト）は60点以上の点数を持って単位を認定する。上記以外により単位不可とすることは原則無く、上記3つの項目の中で単位の認定をする。これは単位の認定において、個人のしい性が介在しない方式であり、公平性を保つ為のものである。半期毎に「単位判定会議」が執り行われ、判定の困難な事象に関しては、透明性の高い会議の場で判定を行っている。 成績評価については、A、B、C、Dの4段階評価とし、Dを単位不可とする。

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業の認定方針</p> <p>文化デザイナー学院では学校教育法第 124 条の規定により、デザインに関し職業又は実際生活に必要な知識技能を修得することを卒業の方針としている。</p> <p>また、学科の方針は以下とする。</p> <p>広告プロモーションデザイン学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告デザイン業界においてデザイナーとして就職並びに活躍できる人材を目指し、グラフィックデザインや Web デザイン、雑誌編集や映像デザイン等の分野で専門的な知識技能を身に付けている。 <p>すべての授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは各学年の修了・卒業を認定し、各学科を卒業した者には専門士の称号を授与する。</p> <p>また、各学科を卒業した物には、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を習得したと認め職業実践専門課程を修了したと認定される。</p> <p>進級・卒業の判定</p> <p>各学期の単位の取得には、最低でも以下の 3 条件をすべて満たさなければならない。</p> <p>①学期内全科目の規定出席回数をすべて満たしている。②学期内全科目の規定課題作品をすべて提出し、すべて合格している。③期末試験（再試験を含む）で合格している。</p> <p>再履修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位修得の科目数が、年間の総履修科目数の 5 割に満たない場合、その学年を落第とみなす。 ・ 単位未修得科目数が 5 割以内の場合、進級は可能である。ただし、未修得科目の（未修得科目のみ）再履修をしなければ卒業できない。 <p>出席率、課題提出、試験結果等に問題がある場合、各学期末の単位判定会で進級・卒業を判定する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>専任教員が担当する授業のキャリアデザインでは、毎回同じ者が担当する。</p> <p>また、試験・課題・出欠・就職・学校生活についてはそれぞれの担当がいる。</p> <p>長期欠席者への指導は電話確認、保護者への連絡、面談など。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
27人 (100%)	2人 (7.4%)	24人 (88.9%)	1人 (3.7%)
(主な就職、業界等)			
デザイン事務所・印刷会社/販売促進・広報/写真・映像/WEB/イベント企画など			
(就職指導内容)			
業界人を囲む会・卒業生を囲む会・就職ガイダンス・企業見学・模擬面接			

(主な学修成果(資格・検定等)) ウェブデザイン技能検定3級/Photoshop クリエイター能力認定試験スタンダード/ Photoshop クリエイター能力認定試験エキスパート/Illustrator クリエイター能力認 定試験スタンダード/Illustrator クリエイター能力認定試験エキスパート/カラーコ ーディネーター検定3級/レタリング技能検定試験3級
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
130人	5人	3.9%
(中途退学の主な理由) ① 方向性や適性など進路変更 ②病気による社会生活・就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 対策として、欠席率の段階によって教職員による面談をしている。1段階指導として 担当の面接、2段階指導として主任以上の職員による面接を実施している。また、課 題の提出状況も把握し適切に指導出来るように、全ての規定課題(提出義務課題)に ついては教務提出としている。経済的問題に対しても細かく配慮し、保護者との面談 を行っている。奨学金や国の教育ローンなどを利用することによる資金計画について 相談し、就学困難を回避している。また、昨今増えつつある精神的な病気についても 出来る限り配慮することとし、安心して就学出来るように細かい面接等をしている。 これらの細部にわたる「学生に対する配慮」が退学率を低くするように努めており、 「愛情をもって接する」という一人ひとりのスタッフのスピリッツにより支えられて いる。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
文化・教養		産業デザイン 専門課程	ファッションビジネ ス学科	○	-	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験 実技
3年	昼	2790 単位時間/単位	870 単位 時間/単位	1920 単位 時間/単位	0 単位時 間/単位	0 単位時間/単 位
			単位時間/単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人		61人	0人	3人	19人	22人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成過程及び時期 毎年 2 月 教育課程（案）の内容を検討 毎年 2 月 教育課程編成委員会において審議 毎年 4 月 授業計画書（シラバス）の決定 ・シラバスの公表時期 毎年 6 月
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修規則に基づき、単位認定については、①出席、②課題、③試験により認定され、①出席であれば 8 割以上の出席とし、②課題については提出期限厳守と 60 点以上の素点評価（規定課題）、③試験（年 2 回の定期テスト）は 60 点以上の点数を持って単位を認定する。上記以外により単位不可とすることは原則無く、上記 3 つの項目の中で単位の認定をする。これは単位の認定において、個人のしい性が介在しない方式であり、公平性を保つ為のものである。半期毎に「単位判定会議」が執り行われ、判定の困難な事象に関しては、透明性の高い会議の場で判定を行っている。 成績評価については、A、B、C、D の 4 段階評価とし、D を単位不可とする。
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>卒業の認定方針</p> <p>文化デザイナー学院では学校教育法第 124 条の規定により、デザインに関し職業又は实际生活に必要な知識技能を修得することを卒業の方針としている。</p> <p>また、学科の方針は以下とする。</p> <p>ファッションビジネス学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッション業界においてコーディネーターとして就職並びに活躍できる人材を目指し、コーディネート技術から、仕入れ・販売・ディスプレイ・小売管理に至るまでの専門的な知識技能を身に付けている。 <p>すべての授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは各学年の修了・卒業を認定し、各学科を卒業した者には専門士の称号を授与する。</p> <p>また、各学科を卒業した物には、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を習得したと認め職業実践専門課程を修了したと認定される。</p> <p>進級・卒業の判定</p> <p>各学期の単位の取得には、最低でも以下の 3 条件をすべて満たさなければならない。</p> <p>①学期内全科目の規定出席回数をすべて満たしている。②学期内全科目の規定課題作品をすべて提出し、すべて合格している。③期末試験（再試験を含む）で合格している。</p> <p>再履修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得の科目数が、年間の総履修科目数の 5 割に満たない場合、その学年を落第とみなす。 ・単位未修得科目数が 5 割以内の場合、進級は可能である。ただし、未修得科目の（未修得科目のみ）再履修をしなければ卒業できない。 <p>出席率、課題提出、試験結果等に問題がある場合、各学期末の単位判定会で進級・卒業を判定する。</p>

学修支援等
(概要) 専任教員が担当する授業のキャリアデザインでは、毎回同じ者が担当する。 また、試験・課題・出欠・就職・学校生活についてはそれぞれの担当がいる。 長期欠席者への指導は電話確認、保護者への連絡、面談など。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	1人 (14.3%)	6人 (85.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) アパレル販売/ブライダルジュエリー/フラワーアレンジ/ホテル			
(就職指導内容) 業界人を囲む会・卒業生を囲む会・就職ガイダンス・企業見学・模擬面接			
(主な学修成果（資格・検定等）) サービス接遇実務検定準1級/サービス接遇実務検定2級/ファッションビジネス能力検定3級/AFT色彩検定3級/ジェルネイル技能検定初級/MOS検定(Word) /MOS検定(Excel) 販売士検定3級/WBJ認定ドレスコーディネーター検定/ブライダルコーディネート技能検定3級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
48人	2人	4.2%
(中途退学の主な理由) ①方向性など進路変更 ②経済的問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) 対策として、欠席率の段階によって教職員による面談をしている。1段階指導として担当の面接、2段階指導として主任以上の職員による面接を実施している。また、課題の提出状況も把握し適切に指導出来るように、全ての規定課題（提出義務課題）については教務提出としている。経済的問題に対しても細かく配慮し、保護者との面談を行っている。奨学金や国の教育ローンなどを利用することによる資金計画について相談し、就学困難を回避している。また、昨今増えつつある精神的な病気についても出来る限り配慮することとし、安心して就学出来るように細かい面接等をしている。これらの細部にわたる「学生に対する配慮」が退学率を低くするように努めており、「愛情をもって接する」という一人ひとりのスタッフのスピリッツにより支えられている。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		産業デザイン 専門課程	建築設計デザイン学 科	○	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2895 単位時間/単位	1110 単位 時間/単位	1740 単位 時間/単位	165 単位 時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		30人	0人	4人	19人	23人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成過程及び時期 毎年2月 教育課程（案）の内容を検討 毎年2月 教育課程編成委員会において審議 毎年4月 授業計画書（シラバス）の決定 ・シラバスの公表時期 毎年6月
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修規則に基づき、単位認定については、①出席、②課題、③試験により認定され、①出席であれば8割以上の出席とし、②課題については提出期限厳守と60点以上の素点評価（規定課題）、③試験（年2回の定期テスト）は60点以上の点数を持って単位を認定する。上記以外により単位不可とすることは原則無く、上記3つの項目の中で単位の認定をする。これは単位の認定において、個人のしい性が介在しない方式であり、公平性を保つ為のものである。半期毎に「単位判定会議」が執り行われ、判定の困難な事象に関しては、透明性の高い会議の場で判定を行っている。 成績評価については、A、B、C、Dの4段階評価とし、Dを単位不可とする。
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>卒業の認定方針 文化デザイナー学院では学校教育法第124条の規定により、デザインに関し職業又は実際生活に必要な知識技能を修得することを卒業の方針としている。 また、学科の方針は以下とする。</p> <p>建築設計デザイン学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築・インテリア業界においてインテリアデザイナーとして就職並びに活躍できる人材を目指し、設計からインテリアに関しての専門的な知識技能を身に付けている。 <p>すべての授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは各学年の修了・卒業を認定し、各学科を卒業した者には専門士の称号を授与する。 また、各学科を卒業した物には、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を習得したと認め職業実践専門課程を修了したと認定される。</p>

進級・卒業の判定

各学期の単位の取得には、最低でも以下の3条件をすべて満たさなければならない。
①学期内全科目の規定出席回数をすべて満たしている。②学期内全科目の規定課題作品をすべて提出し、すべて合格している。③期末試験（再試験を含む）で合格している。

再履修について

- ・単位修得の科目数が、年間の総履修科目数の5割に満たない場合、その学年を落第とみなす。
- ・単位未修得科目数が5割以内の場合、進級は可能である。ただし、未修得科目の（未修得科目のみ）再履修をしなければ卒業できない。

出席率、課題提出、試験結果等に問題がある場合、各学期末の単位判定会で進級・卒業を判定する。

学修支援等

（概要）

専任教員が担当する授業のキャリアデザインでは、毎回同じ者が担当する。
また、試験・課題・出欠・就職・学校生活についてはそれぞれの担当がいる。
長期欠席者への指導は電話確認、保護者への連絡、面談など。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	7人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 設計・デザイン事務所/雑貨販売/家具製作/設備・CADなど			
（就職指導内容） 業界人を囲む会・卒業生を囲む会・就職ガイダンス・企業見学・模擬面接			
（主な学修成果（資格・検定等）） 東京商工会議所カラーコーディネーター検定3級/コンクリート製品検定/リビングスタイリスト3級/福祉住環境コーディネーター検定試験3級/商業施設士資格試験/インテリアコーディネーター/インテリアプランナー/CAD 利用者技術者検定/二級建築士実務0年、一級建築士実務4年 の受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
29人	1人	3.5%
（中途退学の主な理由） ① 学力不振		

(中退防止・中退者支援のための取組)
 対策として、欠席率の段階によって教職員による面談をしている。1段階指導として担当の面接、2段階指導として主任以上の職員による面接を実施している。また、課題の提出状況も把握し適切に指導出来るように、全ての規定課題(提出義務課題)については教務提出としている。経済的問題に対しても細かく配慮し、保護者との面談を行っている。奨学金や国の教育ローンなどを利用することによる資金計画について相談し、就学困難を回避している。また、昨今増えつつある精神的な病気についても出来る限り配慮することとし、安心して就学出来るように細かい面接等をしている。これらの細部にわたる「学生に対する配慮」が退学率を低くするように努めており、「愛情をもって接する」という一人ひとりのスタッフのスピリッツにより支えられている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
広告プロ モーション デザイン 学科	150,000円	650,000円	190,000円(1年次) 250,000円(2年次) 250,000円(3年次)	「その他」は維持費と 実習費
ファッ ションビ ジネス 学科	150,000円	650,000円	190,000円(1年次) 250,000円(2年次) 250,000円(3年次)	「その他」は維持費と 実習費
建築設 計デザ イン 学科	150,000円	650,000円	190,000円(1年次) 250,000円(2年次) 250,000円(3年次)	「その他」は維持費と 実習費
修学支援(任意記載事項)				
指定校推薦入学・・・入学金一部免除と入学選考料免除 AO入学・・・入学前半年間プレスクール無料開催。入学選考料免除 特待生推薦入学・・・入学金全額支給、年間授業料半額支給 建築士特待生推薦入学・・・入学金全額支給、年間授業料半額支給 【学費猶予制度】 ① 給付型奨学金の採用候補者に対しては、年間の授業料等減免支援を見込みで適用し、残額のみ入学金及び年間授業料等を納入することにより入学が可能としている。 ② 貸与型奨学金の採用候補者に対しては、入学金及び年間授業料等を4分割(入学前、入学後6月、入学後9月、入学後12月)に猶予することを認めている。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ(https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/evaluation/pdf/jikotenken6.pdf)で公開する
--

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>「専門学校における学校評価ガイドライン（平成25年度文部科学省策定）」を踏まえ、学校の教育活動や学校運営の状況について企業や業界の役員又は職員の方に参画頂き、自己評価の結果を評価することを基本として、「学校関係者評価」の実施及び公表を行い、教育活動や学校運営の改善に取り組むことを基本方針とする。</p> <p>学校関係者評価委員は、学校長・教務部長・学校長が指名する学科担当教員・業界の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員・実務に関する知識、技術、技能に関する知見を有する企業の役職員・業界の企業に勤める卒業生で構成し、学校長が任命する。</p> <p>委員会は、毎年6月に開催し、専門学校における学校評価ガイドライン（平成25年度文部科学省策定）」で掲げられた項目（教育理念・目的・人材育成像、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守等）について審議し評価を行う。委員会の審議は、その経過及び評価の概要を記録した開催記録を作成し、学校評価の結果を取りまとめ教務会議に報告する。</p> <p>教務会議は、その事項についての評価を踏まえ、教育活動や学校運営の改善に取り組むための審議を行うものとする。委員の意見の活用状況としてもまとめ、次年度の委員会で報告する。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
茨城県中小企業団体中央会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界団体
株式会社光和印刷	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
アセビデザイン	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
林経営事務所	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
水戸ステーション開発株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界団体
株式会社ジェイディーアールスミヤ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
有限会社メイクス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
茨城インテリアコーディネーター協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界団体
株式会社関根工務店	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
株式会社根本建築設計事務所	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
株式会社 andHAND 建築設計事務所	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
<p>（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）</p> <p>ホームページ</p> <p>(https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/evaluation/pdf/down3_R5_2023_1.pdf、 https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/evaluation/pdf/down3_R5_2023_2.pdf、</p>		

<p>https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/evaluation/pdf/down3_R5_2023_3.pdf、 https://bunka-gakuen.ac.jp/aboutus/evaluation/pdf/down3_R5_2023_4.pdf) で公開する</p>
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ (https://bunka-gakuen.ac.jp) で公開する</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H108320100014
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校 文化デザイナー学院
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人リリー文化学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		36人	37人	37人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	21人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				37人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。